

伊集院保健所感染症情報

2020年第4週（令和2年1月20日～令和2年1月26日）

【お問い合わせ先】 〒899-2501 鹿児島県日置市伊集院町下谷口 1960-1 鹿児島地域振興局保健福祉環境部（伊集院保健所）

TEL (099) 273-2332 / FAX (099) 272-5674 / E-mail kago-kenko-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島地域振興局 URL <http://www.pref.kagoshima.jp/ak01/chiiki/kagoshima/index.html>

定点把握感染症

1 管内定点あたり報告数

定点医療機関【インフルエンザ6, 小児科4, 基幹定点1】

疾患名	警報基準値		注意報	伊集院保健所管内					県	
	開始	終息	基準値	第1週	第2週	第3週	第4週	先週からの増減	第4週	前週からの増減
インフルエンザ	30	10	10	19.50	20.67	17.33	24.00	↗	23.68	↗
RSウイルス感染症	-	-	-	0.25	0.25	0.25	0.50	↗	0.22	↗
咽頭結膜熱	3	1	-	3.00	2.25	2.75	1.00	↓	1.04	↓
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8	4	-	0.25	1.00	1.25	0.75	↓	3.80	↗
感染性胃腸炎	20	12	-	2.50	2.25	4.00	1.75	↓	11.30	↗
水痘	2	1	1	0.00	0.00	0.25	0.00	↓	0.43	↗
手足口病	5	2	-	0.00	0.00	0.50	0.25	↓	0.31	→
伝染性紅斑	2	1	-	0.50	0.75	0.50	0.25	↓	0.65	→
突発性発しん	-	-	-	0.00	0.25	0.25	0.00	↓	0.43	↗
ヘルパンギーナ	6	2	-	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.04	↗
流行性耳下腺炎	6	2	3	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.11	↗
基幹定点からの届出状況	該当なし									
インフルエンザ入院サーベイランス	該当なし									
全数報告（かっこ内は本年の累積数）	該当なし									
※警報域：太文字で赤色の塗りつぶし、注意報域：太文字で黄色の塗りつぶし										

注意すべき感染症

○インフルエンザ 警報

今週の管内におけるインフルエンザの報告数は、先週の3Wの104人（定点あたり17.33）より40人多い144人（24.00）でした。鹿児島県全体のインフルエンザの報告数も、先週の3Wの2036人（22.13）より143人多い2179人（23.68）でした。

年代別では、10-14歳が50人、60-69歳が12人、30-39歳が10人、40-49歳が10人となっており、全ての年代で感染の報告がありました。

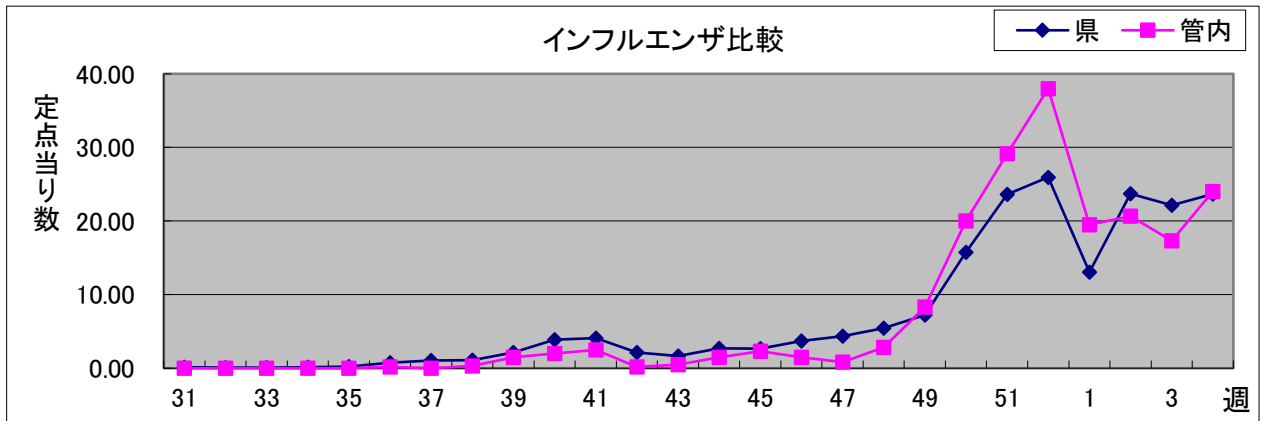
また、インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等も先週・今週と発生しております。

鹿児島県全体の報告数も増加しており、今後の動向に注意してください。

マスクは正しく着用していますか？ 正しい手洗いを行っていますか？

今後さらに、インフルエンザの流行が拡大することが予想されます。

再度基本的な対策を徹底し、感染防止に努めてください。



○ 咽頭結膜熱

管内における咽頭結膜熱の報告数は、先週の11人（定点当たり2.75）より7人少ない4人（1.00）でした。年代別は、4歳（2人）、6-11ヶ月・3歳（各1人）の報告でした。

2019年28Wから警報を継続していましたが、終息基準の1.00になったため警報を解除します。引き続き手洗い・うがい等の予防対策に努めてください。

新型コロナウイルスについて

新型コロナウイルス感染症の疑い例の考え方（令和2年1月30日現在）

以下のⅠ及びⅡを満たす場合を「疑い例」とする。

Ⅰ 発熱（37.5度以上）かつ呼吸器症状を有している

Ⅱ 発症から2週間以内に、以下の（ア）、（イ）の暴露歴のいずれかを満たす。

（ア）武漢市への渡航歴がある。

（イ）「武漢市への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人」との接触がある。

上記のⅠとⅡの両方を満たす場合は、受診する医療機関へ事前にご相談ください。

上記の様な疑い例については、伊集院保健所へご連絡ください。なお、上記の考え方は国内感染事例の発生を受けて変更される見込みですので、今後の動向に御注意ください。土・日・祝日・夜間対応についても、緊急時は、下記電話にて対応いたします。

- ・伊集院保健所 電話 099-273-2332
- 不在の場合は 警備員室 099-273-3100 が案内されます。
- FAX 099-272-5674

予防の基本はインフルエンザウイルスの感染予防対策と同じです。

- ★ 咳エチケットを徹底しましょう。また、咳などをしている人にマスクの着用をお願いしましょう。
- ★ 液体石けんを用いた正しい手洗いを励行しましょう。特に、外出後や咳・くしゃみを手で押さえた後、顔（眼、鼻、口の粘膜）を触る前は、手指衛生を徹底しましょう。インフルエンザウイルスにはアルコール製剤による手指衛生も効果があります。
- ★ 人混みや繁華街への外出を控え、やむを得ず人混みに入る場合は、不織布のマスクを着用することも1つの防御法です。
- ★ 部屋は適度な湿度を保ち、十分な休養とバランスのとれた栄養を摂りましょう。

新型コロナウイルス感染症が指定感染症になり令和2年2月7日から施行されます。

（届け出基準や届け出様式の詳細については、公開され次第お知らせします。）